

パブリックコメント後修正箇所

風水害・震災対策編

ページ	原案	修正後
P10	<p>第1編 総則</p> <p>第5章 災害の想定</p> <p>本市においては、第4章第3節で示した既往の災害のうち、風水害については、平成11年9月24日の台風18号災害、平成18年7月22日から23日にかけての県北部豪雨災害と同程度の規模の災害を想定災害とする。</p> <p>また、震災については、<u>平成8年度に鹿児島県が実施</u>した「鹿児島県地震被害予測調査」による4つの想定地震のうち、鹿児島県北部直下地震を想定災害とし、予防計画及び応急対策計画並びに復旧・復興計画における目安として位置付ける。</p>	<p>第1編 総則</p> <p>第5章 災害の想定</p> <p>本市においては、第4章第3節で示した既往の災害のうち、風水害については、平成11年9月24日の台風18号災害、平成18年7月22日から23日にかけての県北部豪雨災害と同程度の規模の災害を想定災害とする。</p> <p>また、震災については、<u>平成26年2月に鹿児島県が発表</u>した「鹿児島県地震被害予測調査」による4つの想定地震のうち、鹿児島県北部直下地震を想定災害とし、予防計画及び応急対策計画並びに復旧・復興計画における目安として位置付ける。</p>
P15	<p>第2編 災害予防対策</p> <p>第1部 風水害予防</p> <p>第1章 災害に強いまちづくり</p> <p>第3節 防災構造化の推進</p> <p>第1 建築物の不燃化の推進</p> <p>3 消防水利・貯水槽等の整備</p> <p>市は、消防力の<u>基準等</u>に照らし、消防力施設等の充足状況を勘案するとともに、市街地等の火災に対応できるよう、各種事業により市街地における貯水槽等消防水利の整備を推進する。</p>	<p>第2編 災害予防対策</p> <p>第1部 風水害予防</p> <p>第1章 災害に強いまちづくり</p> <p>第3節 防災構造化の推進</p> <p>第1 建築物の不燃化の推進</p> <p>3 消防水利・貯水槽等の整備</p> <p>市は、消防力の<u>整備指針等</u>に照らし、消防力施設等の充足状況を勘案するとともに、市街地等の火災に対応できるよう、各種事業により市街地における貯水槽等消防水利の整備を推進する。</p>
P50	<p>第2編 災害予防対策</p> <p>第2部 震災予防</p> <p>第1章 地震・津波災害に強い施設等の整備</p> <p>第1節 土砂災害・液状化等の防止対策の推進</p> <p>第2 液状化災害の防止対策</p> <p>2 地盤改良及び構造的対策の推進</p>	<p>第2編 災害予防対策</p> <p>第2部 震災予防</p> <p>第1章 地震・津波災害に強い施設等の整備</p> <p>第1節 土砂災害・液状化等の防止対策の推進</p> <p>第2 液状化災害の防止対策</p> <p>2 地盤改良及び構造的対策の推進</p>

	<p>地震による液状化等の被害は、地盤特性及び地形・地質に大きく左右される。県地震被害予測調査（<u>平成7～8年度</u>）によると、低地の沖積地盤における液状化の危険性が高いと予測されている。</p> <p>したがって、市は、新規開発等の事業においてこれらの調査結果を踏まえつつ、次の液状化対策を推進する。</p>	<p>地震による液状化等の被害は、地盤特性及び地形・地質に大きく左右される。県地震被害予測調査（<u>平成26年2月発表</u>）によると、低地の沖積地盤における液状化の危険性が高いと予測されている。</p> <p>したがって、市は、新規開発等の事業においてこれらの調査結果を踏まえつつ、次の液状化対策を推進する。</p>
P51	<p>第2編 災害予防対策 第2部 震災予防 第1章 地震・津波災害に強い施設等の整備 第2節 津波災害防止対策の推進 第1 津波災害危険予想地域の把握 1 津波被害予測調査結果等の周知</p> <p>津波災害に係る危険性については、県地震被害予測調査（<u>平成7～8年度</u>）に基づき津波対策を講ずるとともに、沿岸住民に対し周知するよう努める。</p>	<p>第2編 災害予防対策 第2部 震災予防 第1章 地震・津波災害に強い施設等の整備 第2節 津波災害防止対策の推進 第1 津波災害危険予想地域の把握 1 津波被害予測調査結果等の周知</p> <p>津波災害に係る危険性については、県地震被害予測調査（<u>平成26年2月発表</u>）に基づき津波対策を講ずるとともに、沿岸住民に対し周知するよう努める。</p>

※ その他、見出し等の体裁を一部加えております。